

★えんがる

祭議 会だよ祭



秋だ！祭りだ！！ワッショイだ！！！！

～安国神社秋祭り子ども神輿～

審議結果（令和5年第6回定例会ほか）

令和4年度決算審査

一般質問ここが聞きたい！

えんがある話



LINE 友だち追加

令和5年
第6回定例会
9月7日～13日



子ども屋内遊戯施設
条例を制定

条例を制定

会委員の任命などの人事案件や、遠軽町表彰条例に基づく表彰、令和5年度の補正予算、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定などの認定案件があり、慎重な審議の結果、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、第4回定例会で民生常任委員会へ付託された遠軽町子ども屋内遊戯施設条例についても、原案のとおり可決されました。

同意 農業委員会委員の任命
令和5年10月8日をもって任期満了となる委員18人の任命に同意しました。

- 生田原豊原 関口隆宏氏
- 丸瀬布天神町 須藤智弘氏
- 丸瀬布金山 佐藤克哉氏
- 旧白滝 原田喜一郎氏
- 東白滝 早川剛司氏

主な条例制定・改正

可決 遠軽町子ども屋内遊戯施設条例の制定（第4回定例会付託案件）

子ども屋内遊戯施設を設置するため、本条例を定めるもので、同施設の休館日や開館時間、使用料などが規定されています。

なお、付託した民生常任委員会での審議の概要は15ページに掲載しています。

補正予算

可決 令和5年度遠軽町一般会計補正予算

人事

同意 人権擁護委員候補者の推薦
令和5年12月31日をもって任期満了となる委員として

白滝 加藤俊之氏
の推薦に同意しました。

- 2条通北5丁目 鈴木智志氏
- 東町3丁目 西美紀氏
- 瀬戸瀬西町 大河原正一氏
- 社名淵 石丸博雄氏
- 見晴 西塚仁志氏
- 向遠軽 菅井誠氏
- 清川 相田幸博氏
- 清川 笹原仁氏
- 豊里 鈴木和弘氏
- 豊里 坂本俊彦氏
- 若咲内 林秀和氏
- 生田原清里 小山田和美氏
- 生田原八重 西原弘子氏

令和5年第6回遠軽町議会（定例会）が9月7日に召集され、9月13日までの会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から、町で所蔵する白滝遺跡群出土品が6月27日に日本最古の国宝として正式に指定されたことが報告され、今後地域活性

化や観光振興、白滝ジオパークの魅力向上などのための資源として、持続可能な地域づくりについていきたいと述べていました。

町長から提出のあった主な案件は、遠軽町健全化判断比率などの報告案件が4件あったほか、審議案件として、農業委員

審議結果

可決

遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することについて、可決しました。

区分	住所	氏名	公職名または寄附物件	要件
自治 功労	千代田	岡田 一 司 氏	遠軽町農業委員会委員	12年以上農業委員会委員の職にある方またはあった方
	丸瀬布天神町	須藤 智 弘 氏		
	東白滝	早川 剛 司 氏		
	東町2丁目	斉藤 晴 行 氏	遠軽町保健医療福祉審議会委員	
社会 功労	札幌市	佐藤 孝 之 氏	ふるさと振興資金	公共のため30万円以上の金品を寄附した個人
	福路2丁目	谷 和 子 氏	北海道白滝遺跡群出土品「国宝」記念の品	
	東京都	片平 俊 治 氏	福祉振興資金	
	兵庫県	井口 優 子 氏	教育振興資金	
	丸瀬布水谷町	枝松 寛 子 氏	社会福祉振興資金	
	岩見通南1丁目	遠軽ライオンズクラブ	遠軽町芸術文化交流プラザ備品、図書購入資金	公共のため100万円以上の金品を寄附した法人または団体
	東京都	株式会社工営エナジー	まちづくり振興資金	
消防 功労	生田原	田中 文 章 氏	遠軽町消防団員	消防団員として20年以上勤続した方（在職中）
	丸瀬布新町	國枝 修 行 氏		
	生田原	清水 勇 一 氏		
	丸瀬布西町	清野 亘 氏		
	生田原安国	藤川 功 次 氏		

(第5号)

(追加する主なもの)

● 新型コロナウイルス感染症対策事業

・ 医療機関・福祉サービス事業所等電気料高騰対策支援金
1780万円

医療機関や福祉サービス提供事業所等に対し、電気料の値上げに伴う負担増の経費を軽減し、安定した事業運営を維持できるような、支援金を支給するものです。

・ プレミアム付商品券発行事業補助金
4692万円

町内消費の喚起を図るため、町内で使える「生活応援プレミアム付商品券」を発行するための経費です。

・ 中小企業等事業継続支援金
2500万円

エネルギー価格等の高騰により大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援するための経費です。

● 子ども屋内遊戯施設管

※索道とは、空中に渡したロープに吊り下げた輸送機器で人や貨物を輸送するもの。スキー場のリフトなど。

理運営業

1008万円

子ども屋内遊戯施設の新設に伴い、管理運営に必要となる経費です。

● 新型コロナウイルスワクチン接種事業
4129万円

新型コロナウイルスワクチン接種（令和5年度秋冬接種等）の接種体制を確保するための経費です。

意見書

可決 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

提出者等 黒坂議員ほか4名

※索道事業者の安定経営に欠かせない軽油引取税の課税免除特例措置が令和6年3月末で廃止されることから、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう求めるもの。
提出先 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

可決

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
提出者等 前島議員
ほか4名

道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が重要であるものの、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保することなどを求めるもの。
提出先 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

請願

不採択 遠軽町議会基本条例の改正を求める
請願書

請願者

(第4回定例会付託案件)

吉川 紘 様

紹介議員 ほか5名
戸松議員

請願要旨

遠軽町議会基本条例が

制定されたときに作成した冊子において「議会基本条例は、議員として守らなければならないことなど(中略)、議員の心構えを改めて確認するための条例です」と記しているにも関わらず、次の3点はこの趣旨に反することから、①②は以前の規定に戻し、③は改正することを求めるもの。

① 同条例第7条第7項中、議会報告会の開催を「年1回以上」として規定を「必要に応じて」に改めたこと。

② 同条例第8条第4項中「議員は法定以外の執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しない」として規定を削除したこと。

③ 同条例第7条第4項において、請願及び陳情の提出者には「意見を聴く機会を設けることができる」として規定を「意見を聴く機会を設けなければならぬ」と改めること。

① 「年1回以上」の開催にする、コロナウイルス感染症の蔓延などにより、確実な実施が難しい場合がある。

② 現在も全議員が審議会委員に就いておらず、今後においても各議員が判例に基づき対応し、議会として判断していくものである。

③ 町外や道外からも陳情や請願が提出されており、「意見を聴く機会を設けなければならぬ」とすると、全ての陳情者や請願者を招集しなければならなくなる。

これらことから、条例改正は行わないものとして、本請願は不採択に決定した。

本会議での討論
議会運営委員会からの報告を受け、本会議では次のように討論が行われました。

賛成討論(要旨)
戸松議員
① 議会報告会をコロナ禍で実施できなかった経緯はあるが、昨年開催し本年も開催予定であるので、請願に応えており、条例を元に戻すべき。

② 削除前は、各種の法律で規定する以外は町長等の付属機関等の委員には就任しないと規定しているもので、以前の条例に戻すべき。

③ できることやできないことはあるが、自由に意見を言える雰囲気を作り、さまざまな町民の意見や要望を受け止めることができる議会にしておく必要がある。

このことから本請願に賛成するものである。

反対討論(要旨)
前島議員

議会運営委員会の報告と同様なので重複する点を省略し、
① 議会報告会を昨年開催し本年も開催予定であることを評価されたい。

② 審議会等の委員に就任しないことは、二元代表制のもとで議員にとつて、条例で明記するまでもない当たり前のことであり、町民から付託を受けている議員を信頼してほしい。

③ 義務として改正すると、提案者の意見を聴かなければ審議ができないこととなり実行不可能である。また、現在の条例でも意見を聴くことは十分に可能である。

このことから本請願に反対するものである。

委員会審査結果

議会運営委員会に付託され7月21日、8月18日、9月1日、11日に審査を行い、不採択とすべきものと決定し、理由を付して報告しました。

不採択理由(要旨)

採決

この討論の後、採決を行い不採択としました。なお、採決における各議員の賛否の状況は、次ページに掲載しています。

審議結果

全会一致により可決した議案（同意や採択等含む）

・ここでいう全会一致とは、出席議員の全員が賛成した場合を指します。

第5回臨時会

- ・ 工事請負契約の変更契約の締結について（令和4・5年度公共駐車場等整備工事）
- ・ 令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）

第6回定例会

- ・ 人権擁護委員候補者の推薦について
- ・ 農業委員会委員の任命について
- ・ 表彰について
- ・ 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- ・ 町道路線の廃止及び認定について
- ・ 財産の取得について（からくり時計）
- ・ 令和4年度遠軽町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- ・ 令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）
- ・ 令和5年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・ 令和5年度遠軽町下水道事業会計補正予算（第2号）
- ・ 令和4年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和4年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和4年度遠軽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和4年度遠軽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和4年度遠軽町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和4年度遠軽町水道事業会計決算認定について
- ・ 令和4年度遠軽町下水道事業会計決算認定について
- ・ 令和5年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）
- ・ 遠軽町子ども屋内遊戯施設条例の制定について（付託案件）
- ・ 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書
- ・ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

賛否が分かれた議案

議案名	審議結果	白幡隆一	秋元直樹	黒坂貴行	阿部君枝	渡部正騎	戸松恵子	山本悟	佐藤昇	佐藤登	山谷敬二	前島英樹	佐藤和徳	渡辺清夏	今村則康	竹中裕志	杉本信一
遠軽町議会基本条例の改正を求める請願書（付託案件）	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—

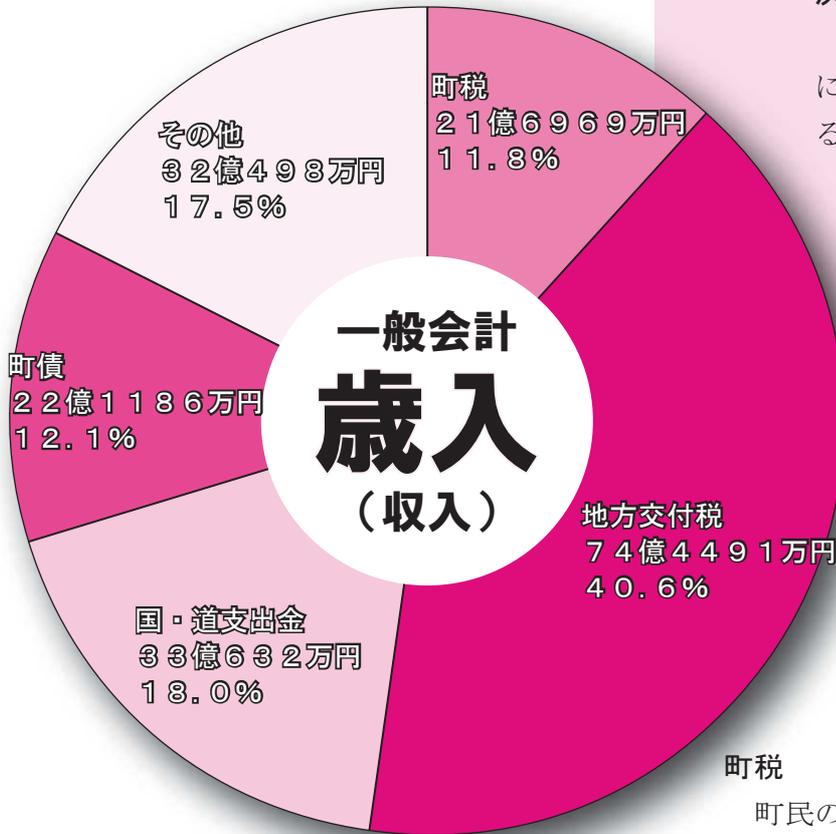
賛成：○ 反対：× 欠席：欠 —：議長は賛否同数の場合のみ「裁」として表記します。

令和4年度 決算審査

決算審査とは？

議会は、計上された予算が効果的に執行されたかどうかをチェックすることになっています。

このため、杉本議長と議会選出の監査委員である黒坂議員を除く14人の議員で構成した決算審査特別委員会（渡部正騎委員長）を設置して審議しました。



令和4年度に入ってきたお金は、
183億3776万円

令和4年度に整備した若
咲内地区営農雑用水施
設を調査する町議たち



町税

町民の皆さんに納めていただく税金

地方交付税

一定水準の行政サービスが提供できるように国から交付されるお金

国・道支出金

地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国や北海道から交付されるお金

町債

道路や建物を造るために借りのお金

その他

使用料、前年度からの繰越金、預金から下ろすお金など

会計名	入ってきたお金 (歳入)	使ったお金 (歳出)	差引
一般会計	183億3776万円	171億4127万円	11億9649万円
国民健康保険特別会計	19億8189万円	19億7186万円	1003万円
後期高齢者医療特別会計	3億6407万円	3億6161万円	246万円
介護保険特別会計	20億9799万円	19億8225万円	1億1574万円
個別排水処理事業特別会計	5309万円	5305万円	4万円

総務費

特別職、一般職人件費、
庁舎等管理など全般的な経費

民生費

児童、高齢者、障害者の支援等に
関する経費

衛生費

医療、衛生、予防、ごみの
処理等に関する経費

農林水産業費

農業、林業に関する経費

商工費

商工業の振興や観光施設の
整備・維持に関する経費

土木費

道路、河川、住宅、公園などの
整備や維持に関する経費

消防費

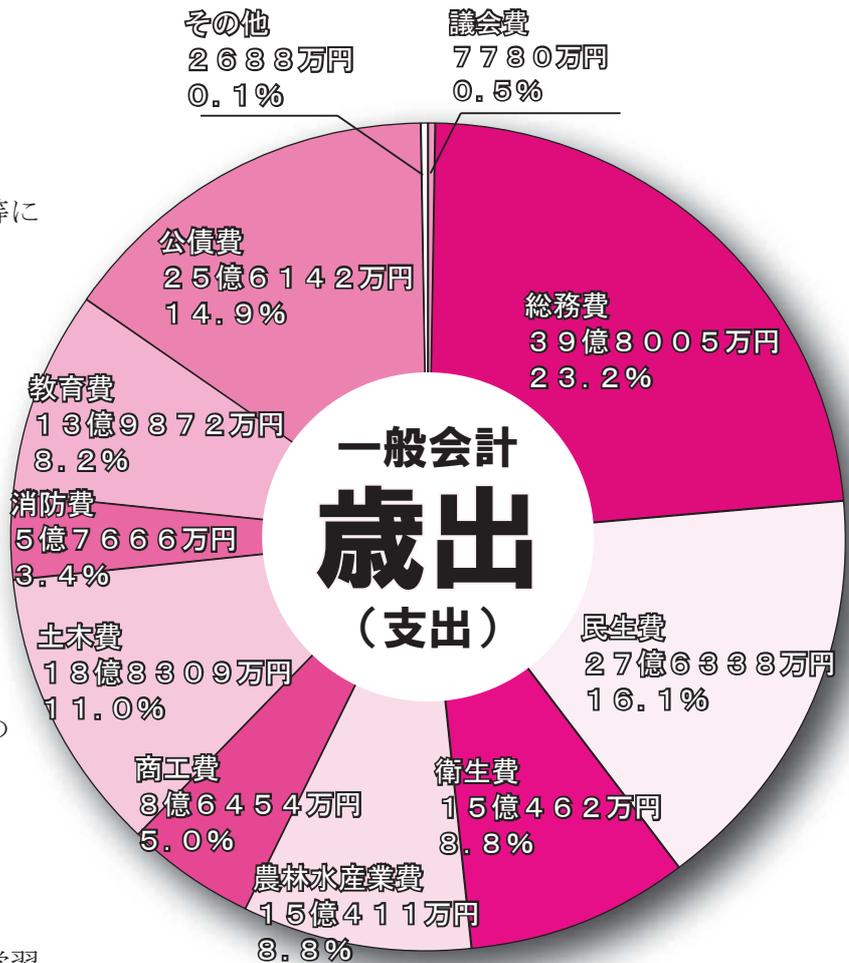
消防、防災対策に関する経費

教育費

小中学校の整備や管理、生涯学習、
文化財の保護等に関する経費

公債費

過去に借りた借金の返済に関する経費



令和4年度に使ったお金は、
171億4127万円

議会費7780万円の 使いみちは？



議員報酬及び期末手当等 7006万円

主に16人の議員の報酬と年2回の期末手当として
支出しました。なお、報酬月額は次のとおりです。

議長	29万5千円
副議長	23万5千円
常任委員長・議会運営委員長	21万2千円
議員	20万1千円

議会広報事業 141万円

「えんがる議会だより」を4回(各8900部)発行するために支出しました。

議会活動事業 162万円

主に議員の出張旅費や議長交際費として支出しました。

議会一般経費 471万円

主に会計年度任用職員の人件費や各種団体への負担金として支出しました。

令和4年度 決算審査

私はここに注目した

ここでは、決算審査特別委員会のなかで出された質疑のうち、各委員が特に注目した事項の一部を要約してお知らせします。決算額は万円未満切捨。

移住・定住施策の強化促進



いまむら のりやす
今村 則康

問 令和4年度のお試し暮らし住宅の利用実績は4件で3人の定住につながっている。自然と共存できるまちの魅力を発信し、移住・定住施策を強化促進する考えは。

答



丸瀬布にあるお試し暮らし住宅

医療・教育・公共交通の確保など住みよいまちづくりを進めるとともに、町の魅力をより広く伝えられるよう取り組みます。

移住定住促進事業
決算額 953万円

経常収支比率の改善を



さとう のぼる
佐藤 登

問 今年度の経常収支比率が91.2%と高く、収入と支出のバランスが悪い状態が続いているので、今後は経常的な経費を圧縮して経常収支比率を改善すべきでは。

答

経常経費の改善等を図るため、行政改革による公共施設の統廃合等による見直しを進めています。

●経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標の1つ。この数値が100に近いほど義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示す。

ファミリーサポート事業の実績は



あきもと なおき
秋元 直樹

問 令和4年度から始まったファミリーサポート事業について、月平均3人程度の利用だが、もう少しニーズがあると考えられる。さらなる周知と広報に努めるべき。

答

町ホームページへの掲載やチラシ配布を実施していますが、さらに周知を図るよう努めます。

●ファミリーサポート事業とは、子育ての援助を受けた方と援助を行いたい方が会員となり、地域で相互援助活動を行う事業。

子ども・子育て支援事業
決算額 3億3187万円

キッチンカーは有効に活用されているか



さとう のぼる
佐藤 昇

問 キッチンカーの貸出しは年間どのくらいあり、また地域活性化につながるような有効活用はされているのか。

答

令和4年度の貸し出し実績は8件、延べ35日間、そのほか地域のイベントで計13日間使用されています。特産品のPRなどに活用されています。



町で保有するキッチンカー

企画一般経費
決算額 4億6898万円

妊産婦健診の助成拡充を



あべ きみえ
阿部 君枝

問 妊産婦健診は、標準的受診(14回)受診券を発行し、助成されているが、医療機関によっては差額が生じていることから助成額の見直しをすべきではないか。

答

北海道の基準に定しているところですが、現在の出産・子育て支援の国の施策も注視しつつ、北海道の基準の見直しに応じて調整していく考えです。

●妊婦健診のほか、町外の医療機関で出産せざるを得ない妊産婦へ交通費等を助成。

妊産婦健診事業
決算額 804万円

母乳相談の利用上限を撤廃しては



わたなべ さやか
渡辺 清夏

問 母乳相談については令和4年度の相談件数から見ても必要な相談であるため、現在設けている利用上限の回数を撤廃しては。

妊産婦健診事業
決算額 804万円

答 一人あたりの実態は、現在の上限で対応できているところですが、引き続き相談がある場合は、町の事業であり助産師も対応している「すこやか親子相談」などの事業で対応します。

これからの施設の利活用は



たけなか ひろし
竹中 裕志

問 令和4年度の施設の利用人数は252人で利用日数は98日だが、地域振興と活性化を図るため旧レストラン未利用部分も含めた施設の有効な利活用についてもっと積極的に検討すべき。

丸瀬布活性化施設管理事業
決算額 520万円



丸瀬布にある農畜産物の加工などが行える施設

答 現在、遠軽町行政改革推進委員会と協議されていることから、その結果を踏まえ、対応していきます。

生ごみたい肥化容器の普及・奨励を



とまつ けいこ
戸松 恵子

問 令和4年度の生ごみたい肥化容器は3台の普及にとどまっているが、ごみ減量のためには生ごみを減らすことが有効であり、さらに町民に普及を奨励する考えは。

リサイクル推進事業
決算額 1169万円

答 広報やホームページで周知しているところですが、さらに周知を進めます。●町では、生ごみたい肥化容器と電動生ごみ処理機の購入助成を行っている。詳しくは、住民生活課まで問合せを。

エゾシカの捕獲数が増えた場合の対応は



まえしま ひでき
前島 英樹

問 令和3年度のエゾシカ捕獲数1125頭に比べ令和4年度は1558頭と大幅に増えており、補正予算を組まずに対応したことは評価できるが、今後捕獲数の増減に対応させる考えは。

鳥獣被害防止対策事業
決算額 2817万円



エゾシカの捕獲数は増加している

答 農林業被害の状況をみて、農業者等の自己防衛を推進するとともに、猟友会の協力をいたしながら対応していきます。

不法投棄に抑止力を



あきもと なおき
秋元 直樹

問 令和2年度から4年度の間、ごみの不法投棄が約10倍に増えている。不法投棄のごみの処分は税金で行われることから、抑止力向上のための施策の検討を。

ごみ収集事業
決算額 1億5746万円

不法投棄廃棄物収集運搬量	
2年度	120 kg
3年度	550 kg
4年度	1,120 kg

ごみの不法投棄は年々増えている

答 広報、ホームページ、看板で周知しているところですが、さらに不法投棄が増えている状況を周知するなどし、対策を検討していきます。

事業の執行への影響は



やまもと さとる
山本 悟

問 当初予算に大幅な減額補正で支出済額が約半分の決算になっているが、大幅な減額の理由と事業の執行への影響はどのように対処したのか。

民有林振興対策事業
決算額 5264万円



民有林における森林整備や素材生産用機械導入に対し、助成している

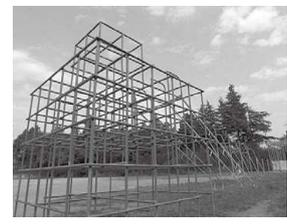
答 国・道からの補助金が当初より多く配分されたことにより、町の予算を使用せずに、計画的に森林整備が行われました。

今後の公園の維持管理は



問 公園管理の一部を自治会が受託しているが、高齢化から困難になってきていることから、今後の適正な維持管理の方策は。

公園緑地管理事業
決算額 2843万円



公園管理の一部を自治会に委託。高齢化等により困難になりつつある

答 高齢化や住民の減少等で管理が困難となつてきている公園は、他の団体等への委託などを検討していきます。

予算増額の理由



問 当初予算に約430万円の追加補正をしているが、その増額の必要があった理由は。また、その後の給食管理は適正に行われているか。

学校給食管理事業
決算額 1億5854万円



保護者の負担を増やさず安全な給食の提供に努めた

答 コロナ禍の物価高騰による保護者負担の軽減を図るため、また寄附を下げることで安全で安心な給食の提供に努めています。

乳幼児に対する備蓄は



問 令和4年度の購入実績は約30万円で乳児対応の粉・液体ミルクはあるが、幼児に対応した備蓄の考えは。

防災対策事業
決算額 1488万円



新たに備蓄した粉・液体ミルク

答 粉・液体ミルクの備蓄を基本としており、非常食を工夫するほか、日頃の備蓄を促進します。

キララン清里を冬期間閉鎖すべきでは



問 冬期間の利用者が少なく、使用料収入が伸びない現状なので、冬期間は閉鎖して経費の削減をすべきではないか。

宿泊研修施設キララン清里
管理運営事業
決算額 854万円



地区の集会所、避難所としての機能も持っている

答 自治会集会所及び避難所としての機能も有しており、冬期間も利用促進、経費削減など効率的な管理運営に努めます。

教育環境の整備万全に



問 グラウンド整備工事についてローラー等による整地を行っているが、水はけの悪い小中学校のグラウンドは、学校の行事に支障をきたしているため、排水改良等の整備を計画して、学びの保障を万全にすべき。

小学校建設事業
決算額 2億3405万円
中学校建設事業
決算額 1206万円

答 教育環境の整備を進めるうえでは、校舎等の改修や修繕などの課題もあり、限られた財政状況の中で優先順位を考慮しながら検討します。

水道事業の健全財政の確保を



問 決算状況を見ると、給水区域内の人口減少などにより現状の収益は厳しいが、今後の長期的な方策は。

水道事業会計
決算額 9億9709万円

給水区域内の状況		
給水人口	2年度	17,818人
	3年度	17,414人
	4年度	17,074人
給水戸数	2年度	9,000戸
	3年度	8,917戸
	4年度	8,830戸

町内の給水区域内の人口数、戸数は減少している

答 水道事業計画に基づき料金改定や経費削減などの財政検討を行います。

一般質問

ここが聞きたい！

令和5年第6回町議会（定例会）の一般質問には2人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。



阿部 君枝 議員 12

障がい者や高齢者に投票支援カード等の導入を



渡辺 清夏 議員 13

行政改革の取組状況について

障がい者や高齢者に

投票支援カード等の導入を

選挙管理委員長 次回の選挙から

導入を進めます

問

令和元年9月定例会で「選挙における投票環境の改善と投票率の向上について」と題し、主に高齢者のための

投票しやすい環境づくりと優しい配慮等についてや、期日前投票移動車の実施についてを一般質問しました。

今後、調査・研究に努めますとの答弁をいただいていたから4年が経過し、この間さらに高齢化が進み認知症等の方々に対する投票支援が急務な課題になっていきます。

①そこで、調査・研究の結果及び投票支援を導入することを考えているか伺います。

②令和5年1月に総務省は「障害のある方に対する投票所での対応例」を示しています。その中に投票所の設備としてコミュニケーションボード

や投票支援カードの事例を掲載しています。投票支援カードは、投票に際して支援が必要な場合、係員に手渡すと当事者に合わせた支援が受けられます。

答

①投票環境を向上させることは、選挙管理委員会の役割であり、これまで投票所の玄

関に簡易手すりやいす、靴ベラの設置などを行ってきました。

現在、投票所の数は、



あべ きみえ 議員 阿部 君枝

これまで統廃合を行ってきた結果、投票日当日の投票所を12か所、また各地域に期日前投票所を設置しており、新たに自動車を使った移動期日前投票所の設置は考えていません。

②次に、「誰もが気軽に投票できる環境整備に努めるべき」については、各投票所で支援等が必要だと思われる有権者が来場した際には、積極的に声掛けをし、投票しやすい環境づくりに取り組んでいます。他の有権者の前で声掛けをされることに敬遠する場合や、うまく声に出して言えない

答

投票支援カード等は、次回選挙から導入します。その普及については、ホームページを活用するほか、投票所内でわかりやすく表示したいと考えています。

問

投票支援カード等は、次回の選挙から実施するとともに、ホームページなどで普及を図るべきと考えますが、見解を伺います。

現在、投票所の数は、

現在、投票所の数は、

投票支援カード（例）

投票にお手伝いが必要な方は、このカードに書いて入場券と一緒に投票所の係員に渡してください。

あなたがしてほしいこと次から選んでください。

- 投票用紙に代わりに書いてほしい（代筆してほしい）。
- そのほかの手伝ってほしいことを書いてください。（

投票支援カードとは、このように投票にあたり支援を必要とする方がカードを提示することで、必要な支援が受けられるもの

行政改革の取組状況について

町長～民間感覚を活用した
検討を進めている

問

昨年7月に13人の委員による行政改革推進委員会が設置され、公共施設の見直しなどを協議しているところで、各常任委員会にも経過が報告されています。公共施設については、推進委員会が検討を行う見直し対象施設を34施設と選定したうえで、施設の見学や状況を確認した

と報告を受けました。

今後は、見直し方針を決定し、町民への周知・意見募集を行う予定とありましたが、当初（令和4年7月）の説明では、令和5年8月に施設の具体的な方向性（案）を公表し、パブリックコメントを行い、9月に総括を行うスケジュールで進めると聞いていました。

そこで行政改革の効果として財政支出の抑制の見込みについてどのように考えていますか。

また、公共施設等の見直し方針の決定、町民等への周知、意見募集等のスケジュールはどこまで進んでいますか。

答

町内企業経営者、経済団体等の代表及び公募の委員により、民間の経営感覚を活用した検討を進めています。公共施設の見直しにあたっては、公共施設の耐



施設の見学や状況を確認する行政改革推進委員会の委員たち

用年数や利用状況、類似施設などを考慮して絞り込んだ34施設について、重点的に推進委員会から意見を伺っています。現在、行政改革推進本部で34施設を含む207施設について、客観的な判断基準に基づく施設の見直し評価を行っており、その結果をもとに統廃合等のシミュレーションによる財政効果の推計が可能と考えています。また、当初予定したスケジュールに遅れは生じ

ていますが、年内には地域住民、議会及び関係団体に説明・協議を行ったうえで見直し方針を決定し、持続可能な財政状況の改善に向けた、公共施設の見直しを進めます。

問

34施設の多くが子どもたちの教育等に関わりのある施設になっていいると思いますが、遠軽町の未来を担う子どもたちが遊び、学び、のびのびと育つ環境を少しでも維持することができるような方向性が見直し方針を進めていくことは可能ですか。

答

行政改革推進委員会の中においても利用のニーズや安全性等を十分に配慮して検討するようにと意見がありましたので、それらを踏まえて見直しを進めます。



わたなべ 渡辺 さやか 清夏 議員



新庁舎建設工事

の発注に向けて

施工業者の選定と建設費用の補正

総務・文教常任委員会は、令和5年7月から9月の間、計5回開催し、執行機関から議案に提案される議案の説明をはじめ、計25件の案件について審議したほか、所管する施設の調査を実施した。

工事の発注に向けて、施工業者の選定の方法と建設費用の補正について報告する。

施工業者の選定方法

今号では、審議した案件のうち役場新庁舎建設

町で事業者を選定する場合には、通常指名競争入札により施工業者を選定しているが、役場新

庁舎の建設にあたっては、新たに※ECI方式により業者を選定すると報告を受けた。

ECI方式とは、施工業者をあらかじめ決めて設計の段階から技術提案

をしてもらうもので、施工業者が持つ技術力やノウハウを設計に反映することにより、建設コストの縮減や工期の短縮などが期待できる。

主な審議事項

- ◆新庁舎建設工事の発注について
- ◆遠軽町総合防災訓練について
- ◆ブラジル・バストス市姉妹都市提携50周年記念事業について
- ◆JR石北本線の利用促進の取組等について
- ◆令和4年度町税等納入状況について
- ◆夏季スポーツ合宿誘致について
- ◆遠軽町芸術文化交流プラザ開館1周年記念事業について
- ◆所管施設調査について
- ◆補正予算について
 - ・新庁舎整備に要する費用

9月下旬から施工業者の募集や審査を行う委員会を立ち上げ、11月末までには施工業者を決定し、12月定例会で本契約を結ぶとのことであった。

※ECIとは、「アーリー・コントラクター・インボルプメント」の略

建設費用の補正

令和5年度中に新庁舎建設工事を契約することから、後年度にわたり支払いを約束するため債務負担行為を補正するもので、限度額として62億7500万円を設定した。

合消防庁舎分も含まれている。遠軽地区広域組合については、遠軽町、湧別町、佐呂間町の3町で構成されていることから、消防庁舎建設工事分については3町で負担することとなる。

債務負担行為額（追加分）

単位：百万円

事項	期間	限度額
新庁舎建設工事	令和5年度～令和7年度	6,275

内訳（遠軽町負担分）

単位：百万円

区分	建設事業費	交見付込	税額	一般財源額
役場新庁舎	4,444	2,332		2,112
消防庁舎 (遠軽町負担分)	912	569		343
合計	5,356	2,901		2,455

- ・なお、これらの金額は現段階での見込みであるため、今後変更となる場合がある
- ・百万円未満は、端数処理している



子どもを中心とした 交流の場に

子ども屋内遊戯施設条例案の審査

民生常任委員会は、令和5年7月から9月の間、計6回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、

遠軽町子ども屋内遊戯施設条例（抜粋）

休館日 毎週月曜日
12月31日～1月5日
12月を除く毎月末日

開館時間 午前10時～午後6時

区分	使用料（単位：円）				
	1日券	回数券 6日分	定期券		
			3か月券	6か月券	1年券
町に住所を有する 中学校就学前の者	100	500	1,000	1,500	2,000
町以外に住所を有する 中学校就学前の者	200	1,000			
町に住所を有する保護 者または中学生以上の 付添人	200	1,000	2,000	3,000	4,000
町以外に住所を有する 保護者または中学生以 上の付添人	400	2,000			

条例案の審査

現在、整備が進められ

計24件の案件について審議したほか、所管する施設の調査を実施した。今号では、審議した案件のうち令和5年第4回定例会で付託された「遠軽町子ども屋内遊戯施設条例の制定について」を報告する。

入念に審査した。審査にあたって、委員から出された主な意見として、

①定期券の金額を町内者と町外者で差をつけなかった理由は何か。町内者を安く設定しても良かったのでは。

②定期券を3か月券、6か月券、1年券の3種類とした理由は何か。

③開館時間は、午前9時からでも良いのでは。

担当課の考え

この質問に対して、担当する子育て支援課からその考え方が示された。

①定期券の購入の大半は町内者と想定した。また、町外者が定期券を利用するとなれば、街なか

の賑わいづくりにも寄与すると考え差をつけなかった。

②例えば新規利用する場合、試しに3か月券を購入してもらうなど、利用者側の選択の範囲を広げるためこの設定とした。

③朝は、就学前の子どもの利用が中心と考えた場合、保護者の家事が落ち着いた頃に来られることを想定し、午前10時の開館が良いと考えた。

委員会の判断

審査の結果、原案のとおり可とすることに決定し、令和5年第6回定例会においてその旨を報告した。

主な審議事項

- ◆遠軽町国民健康保険税の改定等について
- ◆子ども屋内遊戯施設（子ども広場）について
- ◆遠軽町子ども屋内遊戯施設条例の制定について
- ◆生田原診療所の運営状況について
- ◆所管施設調査について
- ◆補正予算について
 - ・医療機関・福祉サービス事業所等電気料高騰対策支援金
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種に要する費用



上武利方面からの

「タスキ」がつながる

町営バス丸瀬布上武利線の運行時刻の改正

経済常任委員会は、令和5年7月から9月の間、計6回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計19件の案件について審議したほか、所管する施設の調査を実施した。今号では、審議した案

件のうち町営バス丸瀬布上武利線の運行時刻の改正について報告する。

バスからの乗り継ぎがスムーズに

町営バス丸瀬布上武利線の復路第3便の丸瀬

布駅前到着時刻が遅いため、町営バス遠軽丸瀬布線やJRとの乗り継ぎが行えず、駅伝でいえば僅かな差で繰り上げスタートし「タスキ」がうまくつながらなかった件について、町では10月1日から丸瀬布上武利線の第2・3便の運行時刻を見直し、スムーズに乗り継げるようにした。

具体的には、これまで12時5分に丸瀬布駅前を出発していた往路第2便の出発時刻を14時15分に遅らし、遠軽丸瀬布線と接続させることで遠軽方面からの乗り継ぎを改善したほか、第3便の運行時刻をそれぞれ30分早めることで、遠軽丸瀬布線やJRとの乗り継ぎを行えるようにした。

この見直しにより、日

主な審議事項

- ◆道の駅遠軽森のオホーツクについて
- ◆農業委員会委員の選定について
- ◆町道路線の変更について
- ◆令和4年度遠軽町下水道事業会計継続費について
- ◆町営バス丸瀬布上武利線時刻改正について
- ◆所管施設調査について
- ◆補正予算について
 - ・中小企業等事業継続支援金
 - ・プレミアム付商品券発行事業補助金
 - ・災害復旧工事
 - 公園線災害復旧工事
 - 奥白滝駅天狗平線災害復旧工事

町営バス丸瀬布上武利線第2・3便の運行時刻と接続する主な公共交通機関

区分	停留所・駅	運行時刻		備考
		第2便	第3便	
接続	J R 丸瀬布駅着	13:48	—	普通列車(旭川行) J R 遠軽駅発 13:27
	丸瀬布駅前着	14:11	—	町営バス遠軽丸瀬布線 遠軽バスターミナル発 13:26
往路	丸瀬布駅前発	14:15	15:30	町営バス丸瀬布上武利線
	いこいの森着	14:30	15:45	
	マウレ山荘着	14:35	15:50	
復路	マウレ山荘発	14:40	15:55	
	いこいの森発	14:45	16:00	
	丸瀬布駅前着	15:00	16:15	
接続	丸瀬布駅前発	—	16:20	町営バス遠軽丸瀬布線 遠軽バスターミナル着 16:47
	J R 丸瀬布駅発	—	16:36	特別快速きたみ(北見行) J R 遠軽駅着 16:53

令和5年10月1日現在

帰り温泉やまびこやマウレ山荘ポッケの湯におおむね1時間から1時間30分程度滞在できることとなり、公共交通を利用した森林公園いこいの森観光の振興にもつながるものと期待される。

なお、日帰り温泉やまびこは冬期間(10月23日翌年4月下旬)は休業中なのでご注意を。本件については、第4回定例会で佐藤昇議員が一般質問で問い質している。



今後の議会活動の参考に

令和5年度北海道町村議会議員研修会

7月4日、北海道町村議会議員研修会が札幌市で開催され、16人の町議が参加した。



↑北海道町村議会議員研修会の様子
↓北海道議会を傍聴する町議たち



今回の講師は、元防衛大学校長の五百旗頭真氏と政治ジャーナリストの田崎史郎氏で、五百旗頭氏は「ウクライナ危機後の世界と日本」と題し、現在のロシアとウクライナ戦争の歴史的な要因や一度起きた戦争の終結の難しさ、日本の国際的な役割などについて講話された。

一方、政治記者歴44年の田崎氏は安倍元首相との出会いからその人となり、岸田内閣の今後や選挙の動向などを、テレビでよく知られる軽快なトークで会場を沸かせていた。

また、翌5日には北海道議会を傍聴し、一般質問での知事と道議の議論は今後の議会活動の参考になったほか、その後の委員会室での見学で、明政治府以来北海道は植民地的な借入金はまだ残っているという貴重な話も聞くことができ、今回の研修は終了した。

伝わる

議会報の編集

令和5年度町村議会広報研修会



町村議会広報研修会の様子

8月17日、町村議会広報研修会が札幌市で開催され、広報特別委員会委員3人が参加した。

この日は、一般社団法人自治体広報広聴研究所の金井茂樹氏を講師に「伝わる議会報の編集ポイント」と題した講演が行われ、金井氏はリード

文（見出し）の使い方やグラフのわかりやすい作り方、見やすい表や野線の引き方などを講義していた。

また、「議会報クリニック」では、いくつかの町村の議会だよりを見ながら、より見やすいレイアウトや写真の配置方法などを指導していた。

この研修を受講して特に印象に残ったのは、リード文（見出し）の入れ方、余白の大切さ、適切な写真の配置などがあげられる。

読みやすく、親しみをもって読んでもらえる、議会だよりの作成について、たくさんさんのヒントと大切なことを学び、大変有意義な研修会であった。

（戸松恵子）

えんがある話 (まちの声)

住み慣れた地域やご家庭で、 安心して暮らせるお手伝いを

2012年に理学療法士の国家試験を取得し、その後、札幌市内の医療機関に勤務し、2018年から3年間遠軽町内の医療機関に勤務しました。

そこで、札幌（都市部）と遠軽（地方）の医療支援・社会資源の格差を強く感じ、都市部に当たり前のようである手厚いケアが、地方では足りていないことに葛藤を覚え、自分の力でこの格差を

訪問看護ステーションを遠軽町で開いたきっかけは？

町内の訪問看護ステーションCONNECT（コネクト）代表の小畑さんに、町内で起業したきっかけなどを伺ってきました。



株式会社CONNECT
代表 小畑 有輝 さん

解消したいという強い使命感に駆られ、2年ほど準備期間はかかりましたが無事遠軽町で起業し、訪問看護ステーションを開設することができました。

町には、起業時に移住者新規開業補助金と空き店舗等活用支援事業補助金を助成していただき、素晴らしいスタートを切ることができました。これから社会的に大きな役割を果たす事業所として、地域に貢献することで恩返しをしていければと考えています。

仕事の内容は？

訪問看護は主治医の指示のもと、看護師が患者の自宅を訪問して、医療処置を行うサービスです。病気や障がいを持つ方が自宅で過ごしながらも看護師による体調管理や症状の観察・服薬管理を受けられることで、住み慣れた地域やご家庭で療養生活を送ることができ、スタートして間もないですが、遠軽中心部に限らず、生田原や丸瀬布、白滝、または湧別や佐呂間からもご依頼をいただいています。

特に在宅でのリハビリテーションを望まれる利用者の皆様やご家族のニーズが多くあります。「歩くことができるようになり外出ができるようになった」という喜びの声や、「家族が見てもわからない点を説明してくれてありがとう」という利用者の感謝の声を聞いて、改めて事業所を開設

して良かったと感じています。地域の皆様と連携しながら、これからもより良いサービスを展開していきます。

今月の表紙

今月の表紙は、安国神社秋祭りの子ども神輿の様子です。肌寒い曇り空のもと、約20人の子どもたちは大きな神輿を持ち運びながら安国市街を練り歩きました。

町や議会に対しての要望は？

地方で起業をするのは都市部に比べると、人口が少ないことや全体的な需要が少ないことで経営的なリスクが大きく敬遠されがちです。

しかし地方だからこそ求められる産業やニーズがまだまだあるのではないかと感じています。ぜひ行政が主導して、チャレンジしやすい土壌を作ることで、各企業が連携しやすい環境を作っていただければ幸いです。

訪問看護の役割を考えると限界があります。地域とともに医療や介護をささえる方と手を取り合いながら、私も積極的にまちづくりに参加していきたいと思えます。

えんがる議会だより 第72号
令和5年11月1日発行
発行／遠軽町議会
〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目
編集／遠軽町議会広報特別委員会
印刷／(株)遠軽新聞社